

令和5年度 市町土木関係職員研修計画について

1 要旨

土木関係職員の技術力の向上を支援する令和5年度の市町土木関係職員研修を計画する。

2 計画の考え方

「土木協会技術部あり方検討会」の結果を踏まえ作成した支援メニューに基づき実施することとし、今後については、「市町土木関係職員技術向上検討会」の検討内容をはじめ、各研修会の開催時に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、研修講座の入れ替えや内容の見直しを行う。

3 研修体系

全体研修：職員の役割に応じ、2部構成に区分して実施計画を策定する。

- ① 初任者（実務経験3年未満）を対象とする「基礎知識習得研修」
- ② 中堅職員を対象とする「実務処理能力向上研修」

特別研修：特に強化が必要な業務等について研修を実施する。

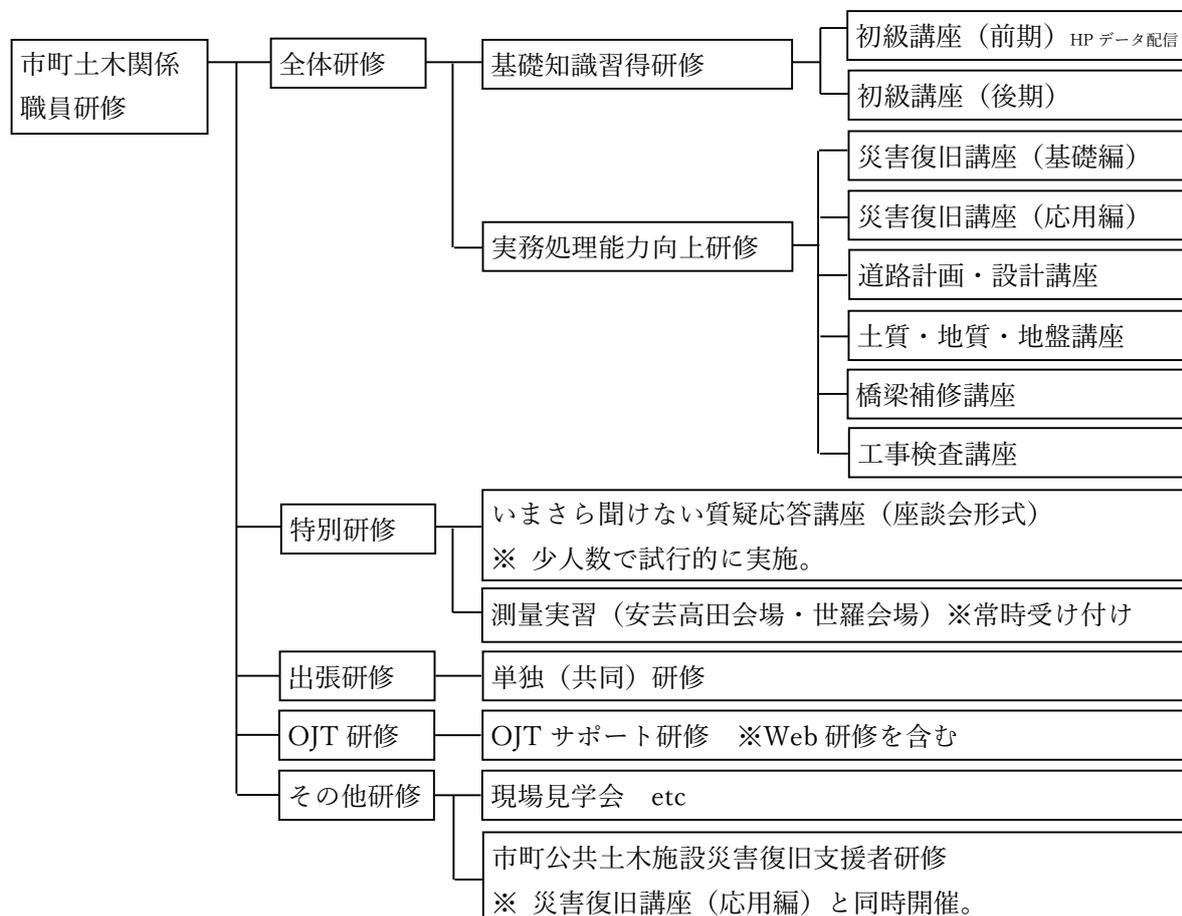
出張研修：講師が各自治体等に出張して研修会を開催する。

なお、講義内容については、各自治体との事前協議により研修内容を決定する。

OJT 支援：各基礎自治体における OJT の実施に向けたサポート（資料作成・講師派遣）を行う。

その他：状況に応じ現場見学会等を開催する。

《研修体系図》



4 研修の開催について

令和5年度 市町土木関係職員研修計画について（最新）

◇ 全体研修 ◇

区分	講座名	対象者	開催時期（日数）	目的	
全体研修	基礎知識習得研修	初級講座 （前期）	新規採用者 ・初任者 ※経験年数 3年未満	4月1日 ～6月30日 ※HP「研修室」 データ配信中	土木技術職員が認識しておくべき基礎知識に関する動画を本会HPにおいて一定期間配信し、何度も視聴することにより、適正に職務を遂行するために必要な知識の習得を図る。 《講義内容》 （前期：1週間データ配信） ・公共事業(土木・都市)の概要と基礎知識 ・建設関係法規・監督と検査 etc
		初級講座 （後期）	新規採用者 ・初任者 ※経験年数 3年未満	7月14日 （1日間）	土木技術職員が認識しておくべき積算業務に関する基礎知識を演習等により、適正に職務を遂行するために必要な知識の習得を図る。 《講義内容》 （後期：1日×3回） ・積算(講義・演習) ※災害実施設計書を題材に行います。
	実務処理能力向上研修	災害復旧講座 （基礎編）	土木担当職員	西部会場 6月8日 ～6月9日 （2日間） 北部会場 6月1日 ～6月2日 （2日間）	災害復旧制度に関する講義後、被災現場での測量や災害査定設計書の作成など、災害復旧実務に関する実習等を通じ基礎知識等を習得することにより、災害復旧業務に関する処理能力の向上を図る。 《講義内容》 ・災害復旧事業に関する基礎知識(講義) ・被災現場における測量実習 ・査定設計書の作成
		災害復旧講座 （応用編）	中堅職員 ※経験年数5年以上 ※災害復旧事業の実務経験を有するもの	中止 ※県研修に吸収	過去の災害に関する留意点の整理や、模擬机上査定の演習など、災害復旧実務に関する演習を通じ応用的知識を習得することにより、災害復旧事業に関する指導的能力の向上を図る。 《講義内容》 ・災害復旧事業に関する基礎知識(講義) ・「机上模擬査定（演習・解説）」 ※演習時、被災箇所映像を基に起終点の決定理由についても確認いたします。

◇ 全体研修 ◇

区分	講座名	対象者	開催時期(日数)	目的
実務 処理 能力 向上 研修 全体 研修	道路計画・設計 講座 ※リクエスト 講座	新規採用職員・ 初任者 ※経験年数 3年未満	10月13日 (1日間)	<p>監督業務に関する講義をはじめ、設計協議に関する演習(基礎編)を行い、調査設計・監督等に対する指導力・審査力の向上に向けた事項を習得することにより、監督業務に関する処理能力の向上を図る。</p> <p>《講義内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事に必要となる考え方(講義) ・総合的な考え方について(演習)
	土質・地質・ 地盤講座	中堅職員 ※経験年数5年 以上	10月6日 (1日間)	<p>地質・土質の特性から分かることをはじめ、地質調査・土質試験の目的とやり方、その結果の活用方法等について、地盤に関する考え方を交えた講義等により、監督業務における処理能力の向上を図る。</p> <p>《講義内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土質等に関する基本的な考え方(講義) ・総合的な考え方について(演習)
	橋梁補修講座	土木担当職員	9月28日 (1日間)	<p>橋梁点検・補修において重要な知識となるコンクリートのひび割れの見分け方について解説する。また、鋼橋の補修に関する疑問を事前に徴収し、疑問解決に向け詳細な解説を行うことにより、監督業務における処理能力の向上を図る。その他、継続的に実施している小規模橋梁の簡易点検の結果に基づき実施した簡易補修の実施事例を紹介する。</p> <p>《講義内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひび割れの見分け方について(講義) ・鋼橋の補修工事に関する疑問について(講義) ・簡易点検の結果に基づき実施した簡易補修工事の事例紹介(講義)
	工事検査講座	中堅職員 ※経験年数 5年以上 ※主任～課長	11月6日 (1日間)	<p>工事検査に関する講義をはじめ、実際の工事検査を臨場(書類・現場)することにより、検査に関する知識の習得を行ない、工事監督及び検査業務の処理能力の向上を図る。</p> <p>《講義内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査の進め方について(講義) ・検査の臨場(書類・現場) <p>※質疑に対し瞬時に対応するため、事前に検査状況を撮影し、ビデオを視聴しながら質疑応答形式で講義を進めます。</p>

※リクエスト講座について、研修開催時に実施したアンケート結果に基づき、一番希望の多かった題材を対象に実施する。

◇ 特別研修 ◇

区分	講座名	対象者	開催日	目的
特別研修	いまさら聞けない 質疑応答講座 《テーマ》 受講者より出された 事前質問に対応する。	中堅職員 ※経験年数 5年程度	随時 (各ブロック1日)	これまで見過ごしてきた疑問等を解決する 質疑応答の場として開催。 また、各市町間の情報交換の場とする。
				《講義内容》 ・質疑応答（座談会形式）

【Aブロック】府中町、海田町、熊野町、坂町

【Bブロック】広島市、大竹市、廿日市市、安芸高田市

【Cブロック】東広島市、呉市、江田島市、竹原市、大崎上島町

【Dブロック】福山市、三原市、尾道市、府中市、神石高原町

【Eブロック】三次市、庄原市、北広島町、安芸太田町、世羅町

区分	講座名	対象者	開催日	目的
特別研修	測量実習 《会場》 ・安芸高田会場 ・世羅会場	土木担当職員 5名程度/回	随時 (1日間)	測量に関する講義を行うと共に、その内容に 基づきトラバ等設置実習を行うことにより、 監督員として適正に職務を遂行する上で必要 となる基礎知識の習得を図る。
				《講義内容》 ・講義「測量について」 ・現場実習「トラバ設置（測角・水準）」 ・現場実習「役杭設置（計算・測角・水準）」

《安芸高田会場》



《世羅会場》



◇ 出張研修 ◇

区分	講座名	対象者	開催時期（日数）	目的
出張研修	単独共同 開催研修 研修内容は各市 町の担当者との 事前協議により 決定。	当該市町 土木担当職員	随時	各市町のニーズに対応した研修を効果的に 実施し、各市町の技術力向上を図る。

◇ OJT 研修 ◇

区分	講座名	対象者	開催日	目的
O J T 研 修	OJT サポート研修 ※実施に向けたサポート（資料作成・講師派遣）を行います。	当該市町 土木担当職員	随 時 スケジュール	職場内でのコミュニケーションの確立と技術力の向上を目的として、各基礎自治において実施する。
				《講義内容》 ・災害復旧工事、橋梁上部工工事、橋梁下部工工事、法面工事 etc ※随時、動画製作中

※OJT 使用する動画については、HP「研修室」において随時配信する。

※随時、題材となる工事の提供を募集しております。

◇ その他 ◇

・広島県が実施する検査の臨場について、市町職員の募集を行う。

区分	講座名	対象者	開催日	目的
そ の 他	検査臨場 (国・広島県)	中堅職員 ※経験年数 ※主任～課長	6月～12月 (随 時)	国及び広島県が実施する工事検査の臨場機会を確保し、市町の工事監督員及び検査職員の一層のスキルアップを図る。

・事務局を担当する「市町公共土木施設災害復旧支援者」を対象とする研修会を開催する。

区分	講座名	対象者	開催日	目的
そ の 他	市町公共土木施設 災害復旧支援者研修	市町公共土木 施設災害復旧 支援者	6月9日 (1日間)	緊急時における即戦力となるよう、継続的に処理能力の向上を図る。

・希望に応じた現場見学会を開催する。

区分	講座名	対象者	開催日	目的
そ の 他	ICT技術を活用した 建設現場の見学会	土木担当職員	随 時	我が国において生産年齢人口が減少することが予想されている中、建設現場における生産性を向上させ、魅力ある建設現場を目指す新しい取組として進められているICTを活用する情報化施工は、施工品質の向上や熟練度に左右されない高精度の施工方法として更なる普及が期待されています。 そこで、ICT技術を活用した建設機械による工事における現場見学会を開催し、知識の習得を図る。
	現場見学会	土木担当職員	随 時	橋梁点検や橋梁補修工事をはじめ、県内で行われている工事を対象に、対象職員の希望に応じ、随時企画する。

※適用する開催基準については、「広島市内以外で開催する場合」の基準を適用する。

5 フォローアップ

「市町土木関係職員技術向上検討会」での検討結果を踏まえ、市町土木関係部課長において、今後の研修計画の見直し等の検討を行う。

6 研修会「開催基準」について

・広島県内で開催する場合

- ◆ 参加者 51 名以上の場合：感染者 100(名/日)以下の環境に限り開催（定点当たり：0.88 人）
 - ◆ 参加者 50 名以下の場合：感染者 500(名/日)以下の環境に限り開催（定点当たり：4.42 人）
 - ◆ 参加者 40 名以下の場合：感染者 850(名/日)以下の環境に限り開催（定点当たり：7.52 人）
 - ◆ 参加者 30 名以下の場合：感染者 1,000(名/日)以下の環境に限り開催（定点当たり：8.85 人）
- ※感染者 1,001(名/日)以上の場合は延期（中止）します。（定点当たり：8.86 人）

（共通ルール）

- ・開催等の判断については、開催 1 週間前の状況で判断します。
- ・会場について、収容定員の半分以下の参加者で開催します。
- ・感染対策について、1 時間に 1 度の換気、入室時の検温・消毒を実施します。
- ・開催当日の状況により講義途中の中止もあります。
- ・当日はマスク装着での受講とします。

7 その他

◇ 開催方法の 2 極化（集合研修とweb研修）について

- ・グループ演習、ディスカッションすることがメインとなる講座や現場見学など、集合することに意味が生じる講座については、これまで通り集合研修として開催いたしますが、座学がメインとなる講座など、集合することにあまり意味が生じない講座については、今後、リモート研修へと移行いたします。

〒730-0037 広島市中区鉄砲町4番1号（広島県土地改良会館6階）

一般社団法人 広島県土木協会 電話：（082）554-1655

HP：http://www.hdobokuk.or.jp/